



みずほ投信投資顧問がセプテニ・ホールディングス<4293>株式の大量保有報告書を提出



セプテニ・ホールディングス<4293>について、みずほ投信投資顧問が5月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問のセプテニ・ホールディングス株式保有比率は、5.19%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年4月30日。